平成２６年（フ）第１５２号
愛知県豊川市駅前通４丁目31番地
債務者　有限会社みやび
代表者取締役　加藤　公子
1　決定年月日時　平成26年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　昌史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月５日午前10時40分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第１４３１号
宮城県大崎市古川荒谷字新銘釼25番地
債務者　有限会社足利設備
代表者清算人　服部　　潔
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２６７号
岐阜県郡上市八幡町稲成127番地29
債務者　郡上石油商店こと　猪俣　勝巳
1　決定年月日時　平成26年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前11時10分
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１２１５号
福岡市中央区天神４―７―11クレアビル４Ｆ
債務者　エサキ建材株式会社
代表者代表取締役　津村　京子
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１３号
愛媛県八幡浜市字中深1208番地３
債務者　株式会社南予英弘
代表者代表取締役　西岡　　諒
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後１時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前11時
松山地方裁判所大洲支部

平成２６年（フ）第２９３号
岐阜市真砂町６丁目６番地
債務者　朝日金属株式会社
代表者代表取締役　水崎　武秀
1　決定年月日時　平成26年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　義孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前10時
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１２４２号
福岡県糟屋郡宇美町桜原２丁目１番27号
債務者　岸本　光男
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　和夫
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１２８０号
福岡市早良区原３丁目６番４―306号
債務者　近藤　旭輝
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　文浩
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１２３１号
福岡県筑紫野市紫５丁目14番６号　ハミング紫101号
債務者　若本　　仁
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　一志
4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３５６号
仙台市宮城野区岩切字洞ノ口188番地　ボヌールＫ407
債務者　白石　安男
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　由麻
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３４１号
神奈川県厚木市山際988番地３
債務者　山本　正治
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕貴子
4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３６４号
岡山県倉敷市児島唐琴３丁目10番９号
債務者　藤井　文子
1　決定年月日時　平成26年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　和成
4　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２０４号
福岡市早良区小田部１丁目12番５―104号
債務者　溝口由香利（旧姓宇土）
1　決定年月日時　平成26年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　玲子
4　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８０号
福岡県嘉麻市鴨生702番地３
債務者　本永　洋子
1　決定年月日時　平成26年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　隆
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２６年（フ）第１４号
茨城県ひたちなか市平磯町1001番地
債務者　磯崎　順三
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月５日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第５７号
千葉県鴨川市太海452番地５　関千和子方
債務者　関　三千代（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成26年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜名　　泰
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
千葉地方裁判所館山支部